

災害等の非常時における生徒の登下校について

1 災害等の非常時とは

- 1 飛島村に「**暴風(暴風雪)警報**」が発表された場合
- 2 飛島村に「**警戒レベル4以上**」または「**特別警報**」が発表された場合
- 3 登下校が危険と思われる以下の場合
 - (1) 飛島村で「**震度5弱**」以上の地震が発生した場合
 - (2) 飛島村に**大津波警報**が発表された場合
 - (3) 弾道ミサイルが発射され、**Jアラートシステムを活用し、飛島村に避難情報が流れた場合**
 - (4) **集中豪雨・雷・竜巻・大雪等による危険な状況の場合** ← 警報のみでは休校になりません。

2 災害等の非常時における対応

(1) 登校前の場合

ア **午前6時30分までに特別警報・暴風(暴風雪)警報が解除、または危険な状況がなくなった場合**

➡ **平常どおり(午前8時20分)始業**

イ **午前11時までに特別警報・暴風(暴風雪)警報が解除、または危険な状況がなくなった場合**

➡ **第5時限(午後1時45分)より授業**

※ 1～6年(前期課程)は**午後1時に集合場所を出発**できるように集まり、通学団で登校

※ 7～9年(後期課程)は第5時限の授業ができるように登校

ウ **午前11時以降も特別警報・暴風(暴風雪)警報が解除されない、または危険な状況がなくなる場合**

➡ **臨時休校**

○ 上記ア・イの場合でも、冠水、道路の損壊、河川の増水、雷等で登校が危険であると保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、自宅待機させてください。その場合、欠席・遅刻扱いにはなりません。学園へ必ず連絡をしてください。

(2) 登下校中の場合

○ 安全な場所、または家庭で話し合った避難場所へすみやかに移動し、危険がなくなるまで自分の身を守りながら待機します。危険がなくなったら、原則、登校中は学園へ、下校中は帰宅します。

(3) 登校後の場合

○ 授業を中止します。下校が危険と判断した場合は、危険がなくなるまで学園で待機させます。下校ができる場合は、前期課程生徒及び4月に引き取り下校を希望した後期課程生徒は引き取り下校、他の後期課程生徒は自転車で集団下校させます。状況によっては、後期課程生徒も引き取り下校をお願いすることがあります。自家用車での来校の場合は、混雑が予想されますので駐車場等十分にご配慮ください。なお、引き取りは、原則、アリーナ内で一番下の兄弟姉妹のところで引き渡します。

(4) その他

○ 上記は原則です。災害の状況により対応を変更する場合は、役場の同報無線、緊急連絡網・きずなネットメール・防災アプリ・ホームページで連絡します。(混乱を避けるため電話での問い合わせはご遠慮ください。)

○ 各家庭においても、災害時の避難方法、避難場所等を確認し、下記へご記入ください。

わたしの登下校中の避難場所は…

※「飛島村減災ハンドブック」参照

台風等異常気象時における対応について（一覧表）

種類		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象台が発表	特別警報	自宅待機	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し等	
	警報	暴風	自宅待機 ・午前6時30分までに解除 →平常授業 ・午前11時までに解除 →5時間目より授業 ・午前11時以降継続 →臨時休校	登下校中 安全な場所または家庭で話し合った避難場所へ移動する。 危険がなくなるまで待機する。 登校後 授業を中止し危険がなくなるまで校内待機
		大雨・洪水	平常登校 ※1 ※2	平常授業 ※1 ※3
		その他	平常登校	
	注意報	強風・大雨・洪水	平常登校	平常授業
市町村が発表	飛島村	警戒レベル4以上	自宅待機 もしくは避難所等へ避難	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し
		警戒レベル3以下	平常登校 ※1 ※2 ※3	平常授業 ※1 ※3

※1 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・通学路の状況等を踏まえて、臨時休校や授業の中止を決定する場合があります。

※2 冠水、道路の損壊、河川の増水、雷等で登校が危険であると保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、自宅待機させてください。その場合、欠席・遅刻扱いにはなりません。学園へ必ず連絡をしてください。

※3 暴風（暴風雪）警報、特別警報等が発表されていなくても、気象状況により生徒が安全に登校（下校）できないと判断される場合は、自宅待機（下校前の場合は校内待機）させてください。